

平成17年9月作成

No. 1

ほんべつ

農業委員会だより

編集/発行

本別町農業委員会

2-2141 (内 230)

農業委員会会長就任挨拶

日頃、農業委員会の業務推進にあたり、ご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。選挙後、初の総会が7月22日に開催され、委員の互選により会長に再就任いたしました。誠に光栄でありますとともに、職務の重大さを痛感し、決意を新たにすところでございます。

さて、今日の農業を取り巻く情勢は、規制緩和や地方分権など日本の社会・経済構造の一大改革が進む中、「食料・農業・農村基本計画」の見直しを契機に、農地制度を含む農政革命が本格化している今日、農業委員会の果たす役割は益々おおきくなっております。

しかし他方では、地方分権や三位一体改革による国庫補助負担金改革、市町村合併等が進むなか、農業委員の定数削減、並びに農業委員会交付金の一部税源移譲など、委員会を取り巻く環境はかつてない厳しい状況であります。

そんな中、今回の選挙から委員の定数を5人削減し15人としたところです。委員を退任された方には、そのご苦勞に感謝を申し上げますとともに、今後は委員会活動に対しご助言をいただければとお願いするところです。

最後に、我々農業委員は農業者の利益代表として、活力ある農業・農村の確立を目指し、微力ではありますが全力で取り組むことをお約束申し上げ挨拶とします。

本別町農業委員会会長 西尾 訓一

高尚なる夢に向かって

農業委員統一選挙後、全国的に改定された農業委員定数が本別町の場合は20名から15名へと削減されました。公選では3名減とする方針を、前期農業委員会振興部会で協議し総会で決定され実行しましたが、その前提は、町農業基本構想及びJA本別町農業振興計画の農事組合グループの12グループに準じた12名を公選定数としました。推薦は、農協理事1名、共済理事1名、議会より有職者1名の合計15名体制で活動しています。経費削減による定数減とは云え、農地の流動化が進む中、農業委員の日常の活動への負担は今まで以上に大きく、全体で5名減は農業委員一人一人がより多くの体験により研摩されつつ向上しうる必要性があると思えます。

また、地域の方々への農業委員会活動を理解・協力していただく方策として、振興部会で地域毎に農業委員会と農業者との懇談会の開催を計画しており、お互い学習する中から、定数減による農業委員会活動が減速する事無く、本町農業行政の一翼を担いつつ強いては協働のまちづくりに参加し本別町の発展に結びつけたいとの認識を、新体制で掲げ、高尚なる目標に向け精進したいと考えています。

最後に、次回の農業委員改選時には女性委員の選出という希望をも夢見ているところです。

部会・委員会活動方針が決まりました

農業委員の改選後、各部会・委員会を開催し、向こう3年間の活動方針を決定したところです。農業情勢が厳しくなる中、農業者の代表機関として農地を守り発展させ農業の振興を図ることを目標として、農地・年金等の世話役活動を精一杯させていただきますので、ご協力宜しくお願いいたします。

《農地部会》 部会長 小川 清一 副部会長 登坂 昇

部会員 富山和也・荒木幸造・方川英一・浜名敏文・佐野政利

- ・ 農家の皆様の世話役活動を実践するため農地法等の学習をします
- ・ 交換分合事業等を活用した農地集約化の強化に努めます
- ・ 標準小作料の改定作業を実施いたします

《振興部会》 部会長 山西 輝美 副部会長 塚林 賢一

部会員 風間進・井上薫・幕内由房・今野公司

- ・ 農家の皆様の世話役活動を実践するため、農業者年金等の学習をします
- ・ 農業情報の収集・調査・研修し、農業者に周知を図ります
- ・ 地区別懇談会を開催し、農業者の意見を聞く場を設定します

《広報委員会》 委員長 風間 進

委員 小川清一・富山和也・幕内由房・今野公司

- ・ 農業委員会だよりを発行し、農地行政の周知徹底を図ります
- ・ 皆様に理解いただける紙面づくりに努めます
- ・ 各部会と連携し、部会活動の情報発信をしていきます

農地・年金等についてのご相談は、お近くの農業委員へ

勇 足

小川清一
井上 薫
山西輝美
西尾訓一
佐野政利

本 別

登坂 昇
幕内由房
方川英一
阿保静夫
今野公司

美里別

富山和也
荒木幸造
浜名敏文

仙美里

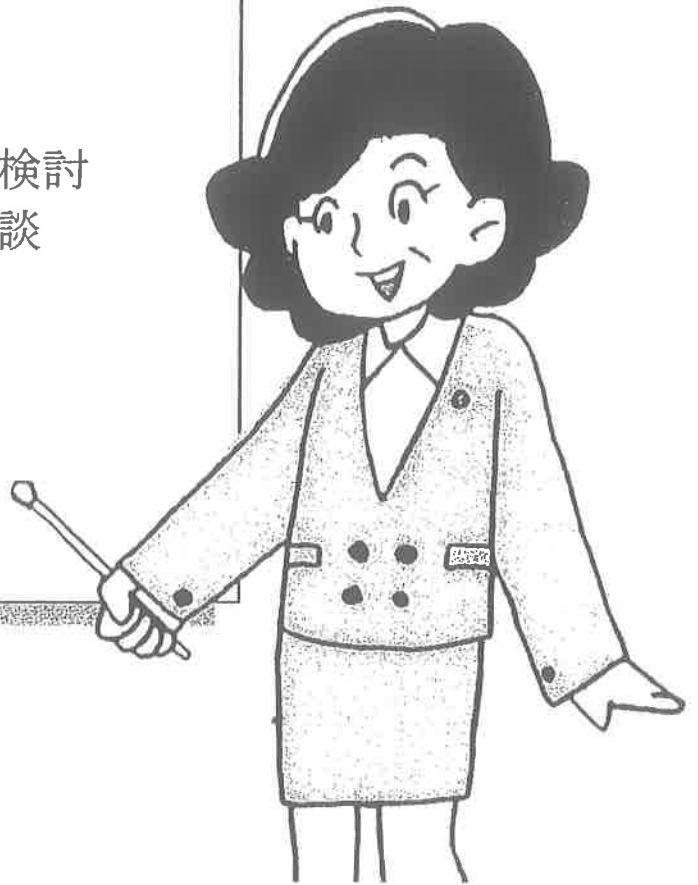
風間 進
塚林賢一



農業委員会はどんな仕事をしているの？

農業・農村の活性化のために

- ・ 認定農業者への支援を実施
- ・ 農地の集約化、有効利用を検討
- ・ 農地の貸し借りについて相談
- ・ 農地の売買について相談
- ・ 担い手の育成対策の支援
- ・ 農業者年金の加入促進活動
- ・ 農地に関する税金相談



認定農業者になりましょう

- ・ 農地の売買、賃貸借が優先されます
- ・ 農地保有合理化事業に参加できます
(なお、申請手続きは農林課です)

早め、早めの
申請を！

《農地に》住宅等を建てる計画のある方(農家以外の方)へ！

農地を購入あるいは借りて、住宅・資材置場・倉庫などの農地以外の用途に利用するためには必ず農業委員会への届出、許可が必要になります。

なお、許可までに相当な日数がかかることから、具体的な計画が決まりましたらまずは農業委員会へご相談ください。

条件によっては許可されない場合があるほか、他法令の許可が必要な場合もあります。

『農業青年との秋満喫ツアー』開催される

十勝管内の独身女性と本別町内の農業青年との交流会が、本年9月3日と4日の二日間の日程で開催されました。

本別町で開催するのは初めてのため、何人のかたが参加されるのか不安でいっぱいでした。

交流会の開催については、農村青年の協力で実行委員会を立ち上げ、日程・内容・募集要項などを決め、十勝毎日新聞、北海道新聞、管内のみ発行の月刊誌などで募集案内をしたところ、6名の女性から応募があり、男性は8名でした。

今回、参加された女性の平均年齢は30歳、男性は33.5歳で概ね同年代の男女が揃う内容となりました。

一日目は、昼食後パークゴルフや花火の観賞などで交流を深め、二日目は参加した農業男性の自宅を訪問後、料理講習を行い楽しいひと時を過ごしていました。

実行委員としては、参加された中から、一組でも二組でも多くのカップルが出来ることを願うものです。

これからも、このような出会いの場を提供していきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。



新農業者年金の概要について

農業者年金って知っていますか？旧農業者年金は強制加入で確定給付型という制度の現役世代が受給世代を支える仕組みの年金で、加入者の減少や保険料の引き上げにより破綻してしまいました。現在、受給されている方の年金給付は全額国庫負担となっています。

しかし、新農業者年金は任意加入の確定拠出型で、自分で積立した金額+運用益が、将来年金として受給できます。また、新年金へ移行した初年に、皆様が心配されていたマイナス運用(-2.4%)は、翌年・翌々年(+6.0%・+3.4%)の運用益により、大幅なカバーがされ、通算の利回りは3.1%(+29.8億円)となっており、国民年金や厚生年金等と比較しても一番良い年金だと言えます。

長い老後の生活を心配せず楽しく暮らしていくためには、新農業者年金に加入することをお勧めします。

《農業者年金のご相談は、農業委員会か農協(農民同盟)まで》

編集後記

第19期の農業委員が決まり、定数減の少数精悦を目指す個々が、農地の賃貸・売買の仲介や、農地転用許可等だけでなく、農業・農地・農村を守り、農業・農村・現場の提案や要求を農政に少しでも反映する為にも、広報を通して農業委員会の必要性和役割について、町民の皆さんにも認識を新たにしていただければ幸いです。

併せて農地に不法投棄・無断転用《農地に届出無しに建物を建てる事》等、気づいた時には農業委員会まで連絡願います。

広報委員会 委員長 風間 進
委員 小川清一・富山和也・幕内由房・今野公司

事務局だより

4月に人事異動がありました

☆ お世話になりました

事務局長 橋本 勝彦(退職)

☆ 宜しくお願いします

事務局長 安田 廣行(水道課より)